

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年7月10日(2014.7.10)

【公表番号】特表2014-503270(P2014-503270A)

【公表日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-008

【出願番号】特願2013-543580(P2013-543580)

【国際特許分類】

A 47B 88/04 (2006.01)

A 47B 88/00 (2006.01)

【F I】

A 47B 88/04 A

A 47B 88/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月21日(2014.5.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

引き出しを長手方向ガイド(3)に掛止するフッキング装置(1)であつて、前記引き出し(2)の前面および底面の少なくとも一方に固定可能な支持ボディ(4)を備え、前記ガイド(3)に前記支持ボディ(4)のフッキング機構(13)の振動指令レバー(12)が設けられるフッキング装置(1)において、

前記支持ボディ(4)は前記引き出し(2)に固定可能なボディの第1の部分(16)とボディの前記第1の部分(16)に摺動自在に接続されかつ前記ガイド(3)の少なくとも長手方向に調整自在に定置可能な少なくともボディの第2の部分(17)とを備え、前記レバー(12)および前記フッキング機構(13)は前記ガイド(3)の長手方向におけるその変位状態でボディの前記第2の部分(17)に強固に拘束されており、前記ガイド(3)の長手方向において前記ガイド(3)に関して前記引き出し(2)の位置を調整すべく前記ガイド(3)の長手方向におけるボディの前記第1の部分(16)に関してボディの前記第2の部分(17)の位置を変更するために、少なくとも第1の調整手段がさらに設けられている

ことを特徴とするフッキング装置(1)。

【請求項2】

請求項1に記載の、引き出しを長手方向ガイド(3)に掛止するフッキング装置(1)において、

ボディの前記第2の部分(17)は、前記ガイド(3)に関して前記引き出し(2)の位置の高さを調節するために前記ガイド(3)の長手方向に垂直である第1の方向において前記支持ボディ(4)の位置を変更するように予定された第2の調整手段を備える

ことを特徴とするフッキング装置(1)。

【請求項3】

請求項1または2に記載の、引き出しを長手方向ガイド(3)に掛止するフッキング装置(1)において、

前記支持ボディ(4)は、ボディの前記第1の部分(16)に摺動自在に接続されかつ前記引き出しの平面に平行であるとともに前記ガイド(3)の長手方向に垂直である第2

の方向において調整自在に定置可能である少なくともボディの第3の部分(42)を備え、ボディの前記第2の部分(17)はボディの前記第3の部分(42)に摺動自在にさらに接続されておりかつ前記ガイド(3)の長手方向に調整自在に定置可能であり、前記ガイド(2)に関して前記引き出し(3)の位置を横方向に調整するために、ボディの前記第2の部分(17)およびボディの前記第3の部分(42)を備えるアセンブリの位置をボディの前記第1の部分(16)に関して前記第2の方向において変更するように予定された第3の調整手段がさらに設けられる

ことを特徴とするフッキング装置(1)。

【請求項4】

請求項3に記載の、引き出しを長手方向ガイド(3)に掛止するフッキング装置(1)において、

前記第3の調整手段は、前記レバー(12)の振動の支点(29)に関して前記第1の調整手段と同じ側に定置される

ことを特徴とするフッキング装置(1)。

【請求項5】

請求項2～4のいずれか一項に記載の、引き出しを長手方向ガイド(3)に掛止するフッキング装置(1)において、

前記第2の調整手段は、前記第1の方向に配向された回転軸(40)を有するボディの前記第2の部分(17)に蝶着されたくさび形要素(39)を備える

ことを特徴とするフッキング装置(1)。

【請求項6】

請求項5に記載の、引き出しを長手方向ガイド(3)に掛止するフッキング装置(1)において、

前記第2の調整手段は、前記くさび形要素(39)を作動させる手動把持要素(41)をさらに備える

ことを特徴とするフッキング装置(1)。

【請求項7】

請求項2～6のいずれか一項に記載の、引き出しを長手方向ガイド(3)に掛止するフッキング装置(1)において、

前記第2の調整手段は、前記レバー(12)の振動の支点(29)に関して前記第1の調整手段とは反対側に定置される

ことを特徴とするフッキング装置(1)。

【請求項8】

請求項1～7のいずれか一項に記載の、引き出しを長手方向ガイド(3)に掛止するフッキング装置(1)において、

前記第1の調整手段はウォームねじ(34)に同軸状に螺合されたホイール(33)を備え、前記ホイール(33)はその軸を中心として1つの回転自由度を示すようにボディの前記第1の部分(16)に拘束され、前記ウォームねじ(34)はボディの上記第2の部分(17)に固定されかつガイド(3)の長手方向に配向される

ことを特徴とするフッキング装置(1)。

【請求項9】

請求項8に記載の、引き出しを長手方向ガイド(3)に掛止するフッキング装置(1)において、

前記ホイール(33)は台座(35)に定置され、前記台座(35)は、操作窓(36)が重ねられるボディの前記第1の部分(16)の中に提供され、前記ホイール(33)を手動で作動させるためにボディの前記第2の部分(17)の中に提供される

ことを特徴とするフッキング装置(1)。

【請求項10】

請求項3～7のいずれか一項に記載の、引き出しを長手方向ガイド(3)に掛止するフッキング装置(1)において、

前記第1の調整手段は、ボディの前記第3の部分(42)の表面に提供される円筒ガイド孔(54)に回転自在に拘束された円筒ピン(53)と、前記ピン(53)によって偏心位置に支持されかつボディの前記第2の部分(17)の表面に提供されるスロット(56)に係合されたカム(55)とを備えることを特徴とするフッキング装置(1)。

【請求項11】

請求項10に記載の、引き出しを長手方向ガイド(3)に掛止するフッキング装置(1)において、

前記第1の調整手段は、前記カム(55)を作動させる手動把持要素(57)をさらに備えることを特徴とするフッキング装置(1)。

【請求項12】

請求項3に記載の、引き出しを長手方向ガイド(3)に掛止するフッキング装置(1)において、

前記第3の調整手段は、ボディの前記第1の部分(16)の表面に提供される円筒ガイド孔(59)に回転自在に拘束された円筒ピン(58)と、該ピン(58)によって偏心位置で支持されかつボディの前記第3の部分(42)の表面に提供されるスロット(61)に係合されたカム(60)とを備えることを特徴とするフッキング装置(1)。

【請求項13】

請求項12に記載の、引き出しを長手方向ガイド(3)に掛止するフッキング装置(1)において、

前記第3の調整手段は、前記カム(60)を作動させる手動把持要素(62)をさらに備えることを特徴とするフッキング装置(1)。

【請求項14】

請求項1に記載の、引き出しを長手方向ガイド(3)に掛止するフッキング装置(1)において、

ボディの前記第2の部分(17)は、互いに平行である垂直タブ(26)を有するベースプレート(25)を備え、該ベースプレート(25)は、前記ガイド(3)の長手方向にボディの前記第2の部分(17)を摺動させるボディの前記第1の部分(16)の対応する垂直タブ(20、21)と摺動自在に係合することを特徴とするフッキング装置(1)。

【請求項15】

請求項3に記載の、引き出しを長手方向ガイド(3)に掛止するフッキング装置(1)において、

ボディの前記第1の部分(16)は、前記ガイド(3)の長手方向に垂直であるガイドリブ(51)を有するプレート(44)を備え、該プレート(44)はボディの前記第3の部分(42)のプレート(46)の前端および後端と連携することを特徴とするフッキング装置(1)。

【請求項16】

請求項3または15に記載の、引き出しを長手方向ガイド(3)に掛止するフッキング装置(1)において、

ボディの前記第3の部分(42)は、前記ガイド(3)の長手方向に形成する突起(52)を備え、該突起(52)に対する相補的形状を有してボディの前記第2の部分(17)に提供される凹所(70)に摺動自在に係合されることを特徴とするフッキング装置(1)。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

しかしながら、このような解決策は、先に挙げたように、新たな調整装置を備える必要があることから引き出しの構造が一層複雑になりかつ費用が嵩むことになる。米国特許公開公報 2004 / 0227440 号明細書には、従来の引き出しを長手方向ガイドに掛止するフッキング装置を開示している。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

本発明の上記およびさらなる目的は、引き出しの前面および／または底面に固定されうる支持ボディを備え、かつガイドに支持ボディのフッキング機構の振動指令レバーが備えられる長手方向ガイドに引き出しを掛止するフッキング装置によって達成され、上記支持ボディは、引き出しに固定されうるボディの第1の部分と、ガイドの少なくとも長手方向に調整自在に定置されうるボディの上記第1の部分に摺動自在に接続されたボディの少なくとも1つの第2の部分とを備え、上記レバーおよび上記フッキング機構はガイドの長手方向におけるその変位状態でボディの上記第2の部分にしっかりと拘束されており、ガイドの長手方向においてガイドに対して引き出しの位置を調整するガイドの長手方向におけるボディの第1の部分に対してボディの上記第2の部分の位置を変更するために第1の調整手段がさらに備えられることを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 4】

フッキング装置1は、引き出し2の前面5と引き出し2の肩部6との間の角度で引き出し2の底面の外側に定置された支持ボディ4を備える。

支持ボディ4は、ガイド3に対する支持ボディ4のフッキング機構13の振動指令レバー12が備えられる。